

台風時のごみ出し

バスの運行が停止した時点でごみ収集は中止します。
ごみが収集されていない場合は、ごみを自宅に戻し、次の収集日に出してください。

また、暴風警報がでているときは、ごみが飛散するおそれがあるため、バスの運行状況に関わらずごみを出さないようご協力をお願いします。

台風発生

質問
①

朝8時30分に路線バスは運行していますか？

はい↓

通常通りごみ収集
を行います

いいえ↓

路線バスが運行するまで
ごみ収集は行いません

質問
②

正午(12時)までに路線バスは運行開始していますか？

はい↓

路線バスの運行開始後に
ごみ収集を行います

いいえ↓

次の収集日に
出してください

☎ クリーン推進課 889-3567

崖地の防災対策費用を補助

道路または家屋の居室に被害を及ぼすおそれがある崖地や、既に被害を及ぼしている崖地において行う防災工事・応急防災工事の費用を補助します。(申請書・要綱は市HPからダウンロード可)

対象者

- 崖地の所有者などで、防災工事などを行う個人
- 所有者などから防災工事などを行うことを委任された個人、または自治会などの地縁団体 ※ただし、営利を目的としない者に限る

	防災工事	応急防災工事
補助額	工事費および調査設計費の合計の1/2以内(限度額200万円)	工事費の1/2以内(限度額30万円)
対象工事	- 崖崩れなどによる災害防止 - 被害低減のための擁壁の設置工事や法面保護工事などの施設を新設または改修する工事	- 崖崩れなどによる被害拡大の防止などのために行う障害物(土砂および倒木など)の除去 - 仮設の施設の設置、その他の応急的な措置のための工事

※要事前相談、審査あり。

☎ 建築指導課 951-3244

詳細は、市HPにて▶

令和6年度ふるさと納税のご報告

令和6年4月1日～令和7年3月31日の期間に、以下のとおりご寄附をいただきました。ご厚意に深く感謝申し上げます。

那覇市ふるさとづくり寄附金

総額1,153,497,506円／15,464件

企業版ふるさと納税

総額11,400,000円／4社

- (株)CPA Alliance
- (株)カヤックボンド
- (株)Saizen
- コトブキシーティング(株)

こんな事業に使われています

- なはSDGs推進事業
- 高機能消防指令システム整備事業
- 子供の貧困緊急対策事業
- 若年妊産婦の居場所事業
- 那覇市まなびクーポン事業
- 児童のスポーツ県外派遣補助金
- 那覇三大祭り支援事業
- 小中学生キャリア教育支援
- 亜熱帯庭園都市の道路美化事業
- ほか61事業

☎ 企画調整課 862-9937

詳細は、市HPにて▶

首里石嶺町雨水調整池の完成

首里石嶺町地内の一部の地区は、都市化の進展や豪雨の増加などの要因によって、浸水被害が度々発生しています。

そのため、平成28年度から浸水被害の軽減を図ることを目的として、豪雨時に排水路の一部雨水を一定規模貯留し、下流の流量を軽減するための施設、首里石嶺町雨水調整池の整備を進めてきました。

今年3月末に工事が完了し、供用を開始しています。



調整池内部の様子
●貯留量約6,000m³
(学校のプール16杯分相当)



調整池の概略図

☎ 下水道課 941-7808

令和7年度 那覇市まなびクーポンの申込

対象者 ※次の要件をすべて満たすこと

- 市内在住の小学4年生から中学3年生
- 令和6年度から令和7年度の間に次のA～Cのいずれかに該当
 - A……生活保護受給世帯
 - B……就学援助認定世帯(※対象児童生徒が認定されていること)
 - C……児童扶養手当受給世帯(ひとり親世帯など)

申込期限

令和8年1月31日(土)

※窓口申込は1月30日(金)まで

クーポンの対象

国語、算数(数学)、理科、社会、英語、プログラミングのいずれかが学べる教育サービスで、本市に登録された学習塾、家庭教師、通信教育など



利用申込

ウェブ、郵送、市役所窓口のいずれかでお申込みください。必要書類などの詳細は、市HPよりご確認ください。



☎ こども政策課(本庁舎3階50番窓口) 861-2110

6月は「まちづくり月間」です

那覇市のまちづくり

市では、「那覇市都市計画マスタープラン」を定め、主にハード面(インフラや建物など)からのアプローチによるまちづくりの目標や方向性を示しています。また、この計画を具体的に進めるため「那覇市立地適正化計画」を定め、住宅および都市機能増進施設の立地の適正化を図っています。



市内の都市計画情報は「なはMAP」でWEB公開しています。ぜひご活用ください。



都市計画に関するまちづくりアドバイザーを派遣しています。

まちづくりに取り組む市民組織などが対象です。詳細は、市HPをご確認ください。



☎ 都市計画課 951-3246